

くらしかん

貸室のご利用案内



豊中市立生活情報センターくらしかん(豊中市北桜塚 2-2-1)の 3 階などにある部屋は、市民の皆さまが消費者の健康で安全な暮らしに資する等の活動を行う際にご利用いただいておりますが、文化的なサークル活動や地域の活動にもご利用いただけます。本リーフレットではくらしかんの貸室の利用についてご案内します。



■生活情報センターくらしかん貸室の概要■

所在地 豊中市北桜塚 2 - 2 - 1

開館時間 午前 9 時～午後 9 時

受付時間 午前 9 時～午後 5 時 15 分 (土日祝日、年末年始を除く)

休館日 最終日曜日、年末年始 (12 月 29 日～1 月 3 日)

生活情報センターくらしかんでは、消費生活相談や労働相談、多重債務者生活相談、くらし再建に関する相談など、くらしに関する相談窓口を設置しています。
くらしかんの相談窓口の詳細は、右の二次元バーコード「くらしかん案内」の「くらしかんの相談窓口について」からご覧いただけます。



【お問い合わせ】

生活情報センターくらしかん (豊中市市民協働部くらし支援課)

電話 : 06-6858-5060、メール : kurashi@city.toyonaka.osaka.jp

貸室情報

キッチン



定員：25 人
広さ：約 55 m²

体験学習室



定員：50 人
広さ：約 100 m²

会議室



定員：25 人
広さ：約 60 m²

イベントホール



定員：100 人
広さ：約 100 m²

講座室



定員：20 人
広さ：約 45 m²

これらの貸室を使用する際、保育が必要な場合は 2 階のフレイムを無料で使用できます（要予約）。フレイムのみでの使用はできません。子どもだけの使用はできません。保育責任者をつけてください。（平日の午前・午後のみ。夜間や土日祝日に保育の場所が必要な場合は、くらしかんにご相談ください。）

【利用料金表】一般利用（目的外利用）

貸室名	定員	午前	午後	夜間	全日
		9 時～正午	13 時～17 時	18 時～21 時	9 時～21 時
キッチン(1F)	25 人	1,440 円	1,920 円	1,440 円	4,800 円
体験学習室(3F)	50 人	1,440 円	1,920 円	1,440 円	4,800 円
会議室(3F)	25 人	720 円	960 円	720 円	2,400 円
イベントホール(3F)	100 人	2,160 円	2,880 円	2,160 円	7,200 円
講座室(3F)	20 人	540 円	720 円	540 円	1,800 円

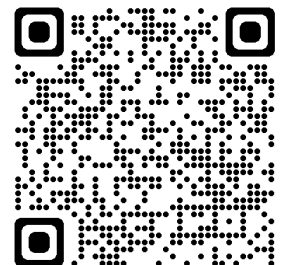
★消費生活や労働福祉、生活困窮者自立支援等、くらし支援課の事業推進に寄与する内容で利用する場合は、目的利用の対象となることがあります。目的利用についての詳細は、右の二次元バーコードからご確認いただけます。

☆付属設備は、イベントホール・体験学習室を使用時に利用可能です。

設備名	数量	料金
液晶プロジェクター	1 式	1,500 円(1 回)
マイク	1 本	200 円(1 回)
ステージ台	1 式	500 円(1 回)

※料金欄の「1 回」とは、午前・午後・夜間の区分をいいます。

※ステージ台 1 式とは 2 台のステージ台をつなぎ合わせたもので、最大 2 式まで貸し出しができます。



貸室のご利用方法

初めてご利用の方へ

初めてくらしかんを利用する場合は、ご来館またはオンラインで利用者登録が必要です。

利用者登録には、登録したいグループ名、グループの活動内容及びくらしかんの使用目的、グループ代表者の名前・住所・電話番号、パスワード（半角英数字 8 文字以上 12 文字以内）が必要です。

※貸室の申込や使用料の決済においては、インターネット予約やクレジットカード決済・コンビニ決済も利用可能です。

貸室の利用申し込み

① 仮申し込み

仮申し込みはインターネットか電話で受け付けます。電話の場合は、借りたい貸室と日時・グループ名・利用者番号をお伝えください。月曜～金曜日（祝日・年末年始を除く）の 9 時～17 時 15 分に受け付けています（毎月初日（休日の場合は次の受付日）のみ午後から受付）。

仮申し込みの有効期間は 1 週間です。有効期間内にクレジットカード決済・コンビニ決済またはくらしかんの窓口にて本申し込みをしてください。

② 本申し込み

本申し込みは、承認から 1 週間以内にクレジットカード決済、コンビニ決済、窓口での手続きをしてください。窓口での手続きは、くらしかん 2 階の事務室で月曜～金曜日（祝日・年末年始を除く）9 時～17 時 15 分に受け付けていますので、くらしかん貸館申込内容整理票に必要事項を記入して窓口へ提出してください。使用料金をお支払いいただくと、使用承認書をお渡しします。

☆ご利用の当日、使用承認書をお持ちください。使用承認書と交換で、部屋の鍵とご利用後に記入していただく使用済票をお渡しします。

なお、使用承認書は、下記のとおりお持ちください。

♪月曜～金曜日（祝日除く）の午前、午後にご利用の場合

→ 2 階受付へ

♪月曜～金曜日（夜間）、土・日・祝日にご利用の場合

→ 1 階受付へ

ご利用時の注意事項

- 館内、敷地内では喫煙・飲酒はできません。
- 机・椅子などを移動した場合は原状回復をお願いします。
- 部屋の利用にともなって発生したごみはお持ち帰りください。
- キッチンをご利用の際には、洗剤・スポンジ・ふきん・ゴミ袋は利用者で準備し、それぞれお持ち帰りください。また、ご使用された調理器具・食器等はきれいに洗い、元の場所に戻し、流し台・レンジまわり・床などの清掃をお願いします。
- 退出時は、冷蔵庫（キッチン）に入れたものや、ごみはお持ち帰りください。また水道（キッチン・講座室）、ガス元栓（キッチン）、電灯等の確認をお願いします。
- 発表会の照明など大きな電力を使用する場合は、部屋の容量の範囲内で使用できるか事前にご相談ください。

☆貸室の申し込みは、仮申し込み・本申し込みともに 3 か月前から可能になります。また、部屋の空き状況の確認は豊中市HPにある公共施設予約システムからもご覧になれます。



その他の注意事項について

- ・ 本申込み後はキャンセルされる場合であっても、豊中市立生活情報センター条例第 9 条の規定により使用料は返還しません。ただし、市長が特別な理由があると認めるときは、その全部または一部を返還します(例えば、使用日の 7 日前までに取消しを申し出て、相当な理由があると認められる場合は、使用料の半額等を返還します)。
- ・ 本申込み後に使用日時や使用する部屋を変更することはできません。本申込みのキャンセルと新たな貸室の申し込みが必要です。
- ・ 使用時間帯の 2 時間前に台風などによる警報が発令されていた場合等は、事前にキャンセルの申し出があれば、全額返還されます。

よくあるご質問

- ・ 物品を販売しても構わないですか
→貸室では、営利であるかどうかにかかわらず、物品の販売を禁止しています。
- ・ 楽器の使用や合唱などでの利用はできますか
→貸室には防音機能がありません。他の利用者のご迷惑となりますので、部屋の外にまで届く音が出るような楽器の使用や歌唱ではご利用いただけません。
- ・ 企業による利用はできますか
→物品やサービス等の商談や即売会、顧客を対象とした商品説明会など、営業行為に当たる場合はご利用いただけません。会社説明会や採用面接、人権研修などで使用する場合は、ご利用いただけます。
- ・ サークルや団体の参加者募集に利用できますか
→営利目的の活動への募集には利用できません。営利目的でなくても、金品を要求するなど他人に迷惑を及ぼす恐れがあると認める活動の募集にも利用できません。参加者に対して、執拗に入会を迫るなど他人に迷惑を及ぼした場合には、使用をお断りすることがあります。
- ・ くらしかんの貸室を利用して実施するイベントのチラシをくらしかんに置くことは可能ですか
→くらしかんに配架するチラシやポスターは、豊中市など行政機関が主催・共催するものや、後援・協力名義を得ているイベント・事業に限定しております。



<お問い合わせ>

生活情報センターくらしかん
豊中市市民協働部くらし支援課

住所：豊中市北桜塚 2-2-1

電話：06-6858-5060

FAX：06-6858-5095

Mail：kurashi@city.toyonaka.osaka.jp